

経理適正化外部委員会の地方機関調査について

1 調査者

経理適正化外部委員会

山田 靖典 委員長

前川 三喜男 委員

村松 豊久 委員

2 日時、対象地方機関等

平成20年12月3日(水)

時間	対象地方機関名	選定理由
午前10時15分 ～午後0時10分	豊田加茂農林水産事務所 (豊田市元城町4-45) <佐久間所長>	不適正な経理処理により取得した物品が報道機関に多く取り上げられているため。
午後2時10分 ～午後3時45分	新城設楽建設事務所 (新城市片山字西野畑532-1) <福井所長>	会計検査院の検査結果で、不適正な経理処理の金額が最も多いため。 【需用費172,343千円中38,517千円(22.3%)】

3 調査内容

- ・不適正な経理処理を行った原因の確認
- ・平成15～18年度の会計関係書類(契約状況調査表、県の支出金調書、取引業者の売上帳のコピー)の照合の検証
- ・購入した物品と業務との関連性についての確認

4 報道機関への対応

公開

ただし、カメラによる撮影は、頭撮り5分間と調査終了後の報道機関による質問時間10分間のみ。

また、会計関係書類に出てくる「事業者名」が報道機関の目に触れないよう配慮。

5 委員と地方機関所長等の主な発言【豊田加茂農林水産事務所】

経理適正化外部委員会委員	地方機関(所長等)
<p><山田委員長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている調査は、会計検査院の調査と同じか、また、会計検査院の調査は帳簿のみの照合か。 ・民間では会計書類を7年間保存する義務があるが、県の書類はどうか。 ・請求書の保管はどうしているのか。 ・業者の帳簿の内容を契約状況調査表に転記する際のチェックはどうしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計検査院と同じであり、会計検査院の調査は、業者の元帳と県の支出金調書との突合を行った。 ・県の書類の保存年限は5年間である。 ・一連の会計書類と一緒に保管している。 ・ダブルチェックしている。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品台帳はあるのか。 ・ 監査委員による監査は行われているか。 ・ 監査での指摘はどうか。 ・ 民間では反面調査が当然であり、裏づけ、証拠をとるのが常識となっている。「預け」とかは現品がいつ納入されたかが重要。 ・ 納品書をきちんと保管しないと納入されたかどうかの確認ができない。 <p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダブルチェックする立会人はどういう人なのか。 <p>< 前川委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流れについてはよくわかったが、発注段階での物品の必要性について、現場からの要望を誰が承認して業者へ発注するのか。 ・ 検収は誰が行うのか。 <p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以前はどうしていたのか。 ・ 不適正経理が行われた原因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある。現品との照合をしている。 ・ 監査委員事務局の監査は毎年度（2月頃）あり、監査委員監査は隔年の場合がある。（18年度中なし） ・ 会計検査院の検査の観点からはなかった。会計検査院は今までとは手法が異なっていた。 ・ 立会人がダブルチェックしている。 ・ 平成20年11月から、納品書を添付するよう改善した。 ・ 支払担当者以外の者が立ち会っている。 ・ 現場からの要望を受けた総務課の支払担当者が発注伺いを書いて発注する。 ・ 発注伺いをした者以外の総務課の職員が行う。すべて総務課で検収し、出先の場合は業者が出先に持っていく。 ・ 平成17年10月までは出先で発注伺いを作成し、総務課は支払事務のみであったため、差替えがあってもわからなかった。 ・ 当時の職員に聴取したところ、大きく分けると3つの原因がある。 <ul style="list-style-type: none"> 職員の財務規則についての認識不足。 国庫補助金をなるべく国に返還しない、使い切るという意識。 対象事業の分類について国と県で見解の相違があること。 <p>また、現場の状況を総務課の職員がよく理解していなかったことや、支出金調書を作成する作業の省略、公金に対する認識不足といったこともあった。</p>

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事務所は不適正経理で購入した物品が多い。必要性があれば予算をきちんととって購入すべきであり、適正手続が必要。 <p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「預け」についての認識はどうか。 ・今後の対策についてはどうか。 ・不適正経理によって購入した物品の必要性について聞く。 ・パソコンについてはどうか。 ・カラープリンタはどうか。 ・デジタルカメラは台数が多いようだが。 ・業務との関連で必要であったのに、購入できなかった理由は。 <p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジカメの必要性をもう少し詳しく。 ・課によっても違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、本庁とよく相談して対応したい。 ・豊田加茂農林水産事務所としては「預け」に当たるものはなく、業者も事務所としても「預け」というものはないという認識。 ・消耗品について事務所独自の管理簿を作成し、いつ購入して誰が管理責任者かといったことを明確化した。なお、作業服については異動先へ持っていても良いが、破損したら報告を求めるようにしている。 <p>< 現物を示しながら説明 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入当時、業務上必要だったが、正規の購入は順番待ちといった状況で不足していた。現時点では5台廃棄している。 1人1台パソコンの配備以降は、現場へ持っていくといった使い方をしていく。 ・農地転用等をカラーで打ち出した方が確認しやすいが、当時は農政課だけカラープリンタがなかった。 ・担当する現場が非常に多く（建設課：職員1人当たり6．8件等）、使用頻度が高いため、1人1台のデジタルカメラが必要だった。 ・財務規則によらず、安易に購入してしまった。 ・工事は刻一刻と進行するため、その状況を逐一記録しておきたい。1人が1台持てば、写真の時系列的な管理が可能となる。また、台風など災害時の被災状況の確認に使用する。 ・総務課では11人に対して2台であり、必要性、使用頻度に応じて、より効率的になるようにメリハリをつけて購入している。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 前川委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要だと言うが、公私混同。私的な流用がなかったかの確認はどうか。 ・この事務所独自の管理簿はどのようなものか。物品を長期に貸し出す場合には棚卸しが必要であり、民間では常識となっている。 ・借用者の印鑑も必要である。 <p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫はどうか。 <p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行に密接な関連があるかという視点で、公私の峻別が必要。 <p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MAXワードライタとは何か。 ・サムソナイトの用途は。 ・緑茶ミルは。 ・店舗用掃除機は。 ・iPODはどうか。 ・作業靴は1足当たり16,000円程度となっているが。 <p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業靴の安全性は重要な観点であり、安易な付け替えはせずに、きちんと予算要求すべき。正面きって適正手続を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジカメは必ず課へ持ち帰るようにしているし、デジカメは通常個人でも所有している。 ・(様式「豊田加茂農林水産事務所 貸出管理簿」を配布) 長期貸出の場合には年度末点検欄に責任者が押印することとしている。 ・了解した。 ・主として暑い時期の来客や業者への呈茶や、キノコの菌の保管に利用しており、職員の福利厚生は従である。 ・図面の中に数値データを書き込むのに使用する機器であり、職員の使用する時期が集中するため、不適正に購入してしまった。 ・書類の運搬用に使用している。 ・茶葉を余すところなく、お茶を飲んでもらうために使用。 ・土足の床用の掃除機であり、事務室内に長靴で入室する機会が多く、泥などを掃除するために使用している。 ・治山、工事現場における大量の写真データを保存するために購入。購入当時は2ギガのフラッシュメモリが22,000円程度であったが、iPODは容量4ギガで23,000円であったため選択した。 ・足場が不安定な現場があるため、1人1足購入した。16,000円の金額については使いやすさの面から決めた。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 村松委員 > <ul style="list-style-type: none"> ・ モンベル衣料品一式はどういったものか。 </p> <p>< 山田委員長 > <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の安全に配慮する義務があるため、正面きって予算要求すべきである。 </p> <p>< 村松委員 > <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品については関連性も必要性もあると聞いた。再発防止に向けて適正手続による購入がぜひとも必要である。 </p> <p>< 山田委員長 > <ul style="list-style-type: none"> ・ 公金の執行に当たっては、適正手続が何よりも必要であり、税金によって賄われているという公金意識が大切。 ・ 職員に対する安全配慮という観点との調整は難しいが、社会はコンプライアンスの時代であり、遵法精神を重視すべきである。 ・ 今後、こうした問題が生じないよう認識を改め、原点に立ち返って出先でできるところは早急にやるべきであり、速やかに貸出管理簿を作成して改善したことは望ましいこと。 ・ 物品については合理性があると思う。 ・ 会計検査院以外の部分の調査はどうか。 <p>・ 業者の理解と協力が得られれば、オリジナルの資料に当たることが必要であり、日経新聞では調査方法に問題ありといった記事もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 批判を恐れない前向きな姿勢を持ち、改善したことについて本庁に提案すると良い。例えば、デジカメが私用にならないよう貸出管理簿を作成したことは改善の第一歩である。 <p>< 村松委員 > <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査漏れがないようやってほしい。 </p></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨の中の現場作業のため、通気性の観点から購入したが、正式に予算をとって購入すべきだった。 <p>・ 19年度は25社程、15から18年度は180社程の業者があるが、調査の作業を進めている。</p> <p>・ 貸出管理簿については、やってみて少し実績を出してから本庁へ提案したい。</p>

6 報道機関との質疑応答【豊田加茂農林水産事務所】

報道機関	経理適正化外部委員会委員
<p>・地方機関調査の感想と成果はどうか。</p>	<p><山田委員長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の不適正経理については大問題であり、当局も厳粛に受け止めて調査を行っている。 ・外部委員会の役割は調査の検証を行うことであり、再発防止に向けて現場の状況を確認したかった。 ・特に、地方自治法による監査がなぜ指摘、発見できなかったのか、どこに問題があるのか、不透明な部分にメスを入れたい。 ・平成17年からと今年の11月からの改善について教えてもらったが、監査については、その手法と結果に問題があった。 ・会計検査院の検査との溝を埋めることが再発防止につながっていく。 ・現場の人達は作業員の安全を考えて靴などを購入したが、コンプライアンス意識を持って不要不急は避け、必要な物は正面からきちんと予算化すべきである。 ・職員一人ひとりがきちんと再認識すべきである。この事務所だけでなく全庁的に公務員として恥ずかしいこと。 <p><前川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題は、発注する時に本当に必要かどうかであり、また、納入時のチェックが甘い。 ・予算ですべて管理する体制となっており、急に物品購入が必要な場合のため、愛知県だけでなく予算制度そのものを変えていくべきではないか。 ・監査委員の監査との関係もあるが、お金の出入りがある場合には、外部のチェック体制も必要だと思う。納品書の保存もない。
<p>・ゲーム機を買ったことについてはどうか。</p>	<p><山田委員長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲームはしていないと聞いており、必要な物を買ったときに不要なおまけがついていた。代用品がなく、リーズナブルであったとのことであるが、季下に冠を正さずということが必要だと思う。 <p><村松委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場で直接確認できたことで意義があった。 ・今後の調査がより良いものになることを期待している。

7 委員と地方機関所長等の主な発言【新城設楽建設事務所】

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委員会は調査の検証を行う役割を担っており、きちんと調査表が記載されているか突合を行う。 ・ 納入伝票類はないのか。 ・ 不適正な経理処理の再発防止に向けて、オリジナルな資料が必要であり、請求書なども見たい。 ・ 必要な物はきちんと本庁に予算要求すべきだが、本庁との関係はどうか。 ・ 預け金についてはどうか。 ・ 定期監査での指摘は。 ・ この状態では仕事ができないということを、本庁、上に言っていかなければならない。 ・ 行政にはスピードが必要である一方で、職員のオーバーワークに配慮する必要がある。安全配慮義務があることをきちんと声に出していくべき。 ・ 公金をルールに反して使ってはならない。不正の温床になる。 ・ 法令遵守のワクの中で、遵法精神の中で代替案を考えなければならない。遵法精神の意識と実行が伴うことが必要。 ・ 民間では反面調査をする。裏づけ、証拠をとるが、従来の監査にはそういった視点がなかった。 ・ 民間は、納品書、受領書、請求書、控えの4枚の伝票を使用しており、今回の件は民間では考えられない。 ・ 役所は財源が税金だから、もっと厳しい経理処理をしているだろうとの県民の期待が裏切られた。 ・ たとえ小さな単価でも税金であり、世間は県がまさかこんなことをやっているとは思っていなかった。民間以上に厳しい手続をとっていると思っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者から直接説明させてもらう。 ・ 過去の担当者に聞き取りを行ったところ、廃棄されてしまっているとのことであった。 ・ 例えば国からの依頼を受けた本庁が、急にデジカメの写真を送れと言ってきたりするが、そのときにデジカメの予算要求をしては間に合わない。 ・ 10月15日と10月21日に業者から返還を受け、現在の預け金は0円である。 ・ 特に指摘はない。 ・ 地方機関が集まって本庁に要求を出していきたい。 ・ こうした仕事をさせてきた我々管理職の責任でもある。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p><山田委員長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果だけでなくプロセス(デュープロセス)も大切。意識変革をすべきだ。 ・予算はトップダウンでなくボトムアップで。 ・オリジナルなものをきちんと残しておくように。 <p><前川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入を行なっている担当は組織図のどこか。 ・実際の書類により購入の流れを説明してほしい。 ・まず現場で消耗品が必要になったのならば、誰が何を必要としているか、購入申請書のようなものはないか。 ・口頭では必要性とかの説明ができないのでは。要望書とかはないのか。 ・担当者の印があるが、担当者は何をチェックするのか。 ・業者の見積書があるがいつもらうのか。 ・主任主査の印があるが、主任主査は何をチェックするのか。 ・必要性をどうチェックするのか。誰が何のために必要なかがこの書類には書かれていないのにどうやって審査できるのか。 ・課長補佐は何をチェックするのか。誰に質問するのか。課長補佐の段階で購入を取りやめたことはあるか。 ・マスコミの質問では本当に必要なものを買っているかが論点となる。必要性を証明する資料がないのではチェック体制が機能していると言えないのではないか。 ・添付資料の見積書にも確認印がない。誰がチェックしたのか明らかにすべき。民間では誰が何を見たのか明確にしている。 ・人事異動のローテーションはどのくらいか。あなた方の年数は。 ・農林事務所の例の人は長くやっていたと聞いたが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課、維持管理課、支所管理課。 ・職員からは口頭で要望があり必要であれば物品担当者が購入伺いを作成する。 ・高額なものは予算要望書を作成し県庁に要望するが、消耗品の予算から可能なものは小さな事務所なので庶務担当が要望を聞いて伺いを作成する。 ・購入の必要性や価格の妥当性、予算残高などである。 ・伺いより先にもらい、必要額の見込みとする。 ・予算残額や必要性など。 ・必要性についてあらかじめ認識している場合や担当者に説明を受けることもある。 ・主任主査が必要性などを説明する。細部はチェック済みなのでこの段階で取りやめることはあまりない。 ・20年度11月からは、在庫数量を記載して必要性の裏づけとしている。 ・契約事務は4年以上続けられないよう人事配慮がある。担当、主任主査とも3年目。 ・所属間の異動によっては同じ業務内容が続くケースがありえるが考慮している。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p><前川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異動の仕組みはどうか。 ・事務局監査はどのように実施したか。指摘事項は。 ・毎年、監査の視点は変わるのか。 ・監査委員の監査と内容は。 ・預け金の処理、手口について説明を。 ・預け金処理を指示したのは誰か。 ・預け金のメモかノートはないのか。 ・しかし、全て業者まかせでは幾らあるのか判らないしチェックができないのでは。 ・調査票のうち突合できない部分は全て預け金なのか。 ・預け金の部分はどこか。 ・協力もらえなかった業者数は。 ・時間なので終了する。 <p><村松委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・私は不法な経理処理により購入した物品について実際の業務との関連性、また関連性があるとしても必要性について確認させてもらい、それを踏まえて原因の確認、またそれに対する対策について質問させてもらう。 ・業務との関連性について伺いたい。まず、パソコンについて全部で6台か。いずれも3万円以上なので備品となるのか。 ・1人1台パソコン以降に不適正経理により購入した物はあるのか。 ・プリンターも購入しているが、必要があったのか。 	<p>本人や上司が異動の希望や年数を本庁に申告し、決定は本庁で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月に監査がある。今年は6人で2日間に渡り実施された。指摘事項は特になかった。 ・重点監査項目があり、毎年テーマが変わる。 ・昨年実施した。2年に1回のため今年はない。監査委員1名で半日。事務所の方針などを説明している。 ・個人的に現金を作ろうという意図ではなく、予算処理の必要から発生した。 ・総務課内で相談して予算処理した。 ・業者が残高のメモを毎月見せにきて納品の相談などをしていたがメモ等はその場で廃棄されたようで残されていない。 ・預け金は3社のみだったので把握できたようである。現在、預け金はない。 ・まだ精査の途中。資料未提出で突合できないものもある。 ・(ページを示して)左右の表が合わない部分である。 ・119業者中10業者。倒産1、未提出8、拒否1となっている。 ・1人1台パソコンが配備されたが、セキュリティーが強くソフトのインストールに制約があったり、必要なソフトがインストールできなかつたりして不都合があるため購入した。 ・平成14年度以降はない。 ・1人1台パソコン導入に際して配置されたプリンターが各階1台と少なく、印刷に支障があるため購入した。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリンターについては正規に購入出来なかったのか。 ・カラープリンターは主としてどういうものを印刷するのか。 ・道路・河川整備課に配備されているのはわかるが用地課は何に使うのか。 ・運転手控室に配備されているのはなぜか。 ・デジカメの購入数が多いが。 ・27台と台数がこんなに多いのはなぜか。 ・ここに上がっているもの以外に正規購入分もあるのか。 ・カーナビは。 ・掃除機はどこにあるのか。 ・正規に買ったものはあるのか。 ・肘掛回転イスはどこに配備してあるのか。 ・古いイスはいくら位で購入したのか。 ・応接イスはどこに置いてあるのか。 ・キャノンプロジェクターとは何か。 ・業務との関連性は。 ・もう一台プロジェクターがあるが。 ・使用頻度はどの位か。2台あるのは過剰ではないか。 ・スクリーンは。 ・シュレッダーは。 ・こうして何うと全て正規に購入できるものと思われるが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に配備されているとして認められない。 ・デジカメが普及してきたため主に写真印刷に使用している。撮ってきた写真が即時に印刷できるので速やかに報告が可能。 ・現場で撮影した補償物件などの写真印刷に使用している。 ・今は道路・河川パトロール等の嘱託員の詰所となっており、巡視現場の写真印刷用に使っている。 ・当事務所の組織はここ以外に設楽支所、第二東名出張所があり、多くの課があり必要であった。 ・グループ内にも班が複数あり、それぞれ必要である。 ・ある。 ・当事務所にはない。 ・設楽支所にある。現場から来るとドロが落ちるので業務用の強い掃除機が必要である。 ・ある。 ・所長用のイスが老朽化したため更新したものである。高いと思われるかもしれないが一般職員と同等とはいかないので、カタログを見て中程度以下のものから選択した。 ・相当古いものであった。 ・玄関に配備してあるイスである。壊れたので更新したものの。 ・パソコンのパワーポイント用の映写機である。 ・事業説明会、研修等に使用している。 ・持ち出し可能な小型のものを購入した。 ・先月は事業説明会で結構使っている。現地説明で持ち出して使用することもあり、重複することもあり2台必要である。 ・プロジェクター用のものである。 ・書類裁断用のものであり、第二東名出張所が出来たときにそちら用に購入した。

経理適正化外部委員会委員	地方機関（所長等）
<p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラットファイルを大量に購入しているが。 ・5千6百冊とは中途半端では。 ・電子辞書は何に使うのか。 ・正規に申請すれば認められないのか。 ・現場にいる方として伺いたいが、今回の不正経理の原因は何かと思うか。 ・預け金が今後起こらないような改善策は何か考えているか。 ・チェック機能などの改革はどうなっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間に5千冊位使用するためである。 ・各色千冊で、あまり使わない色は6百冊購入した。 ・ホームページを作ることになり漢字の確認のため広辞苑より手軽に使用できるので購入した。 ・本庁にも聞いたが認められないことはないという見解である。 ・正規に予算要求してもなかなか認められないことからやむを得ず行ってしまった。 ・年度末には光熱水費の必要見込額を把握するのが難しく、予算を使い切ろうという意識が働いた。 ・10月に預け金は返納した。職員の意識改革が必要と考えている。 ・出納からの指導で物品検収の立会人を2名で行っている。

8 報道機関との質疑応答【新城設楽建設事務所】

報道機関	経理適正化外部委員会委員
<p>・ 地方機関調査の感想は。</p>	<p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前と午後で事業の内容が違うので印象は異なる。 ・ この新城設楽建設事務所では10月15日と21日で預け金が解消されている。 ・ 事務的な経費執行の改善策を現場から本庁に提言し、再発防止すべきである。 ・ 民間企業の厳しいコスト管理を学ぶ必要がある。 <p>< 前川委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の預け金の処理はなぜ発生したのか、現場からの購入申請を誰がチェックして購入手続に入ってしまったのか。 ・ 適正な手続ではあるが、予算中心の買い方である。 ・ 不要不急の物を購入するという観点は民間と比べて劣るかも知れない。 ・ 担当者のローテーションも必要。 <p>< 村松委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対策のため、事業をきちんと確認することが必要。 ・ 外部委員会の役割は検証を行うことであり、今回、出先に直接出向いたことは意義があった。 ・ 今後の調査がより徹底されることを期待している。
<p>・ 他の地方機関の調査は行わないのか。</p>	<p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月以降も必要があれば出向く可能性はある。 ・ 国庫返納の利息もあるので、スピーディーにやりたい。
<p>・ 職員の意識はどうか。</p>	<p>< 山田委員長 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間は厳しいコスト意識を持っている。 ・ まじめに良い道路を造ろうとしているが、適正手続も必要であり、コスト管理は民間に学ぶところがある。 ・ 新城設楽建設事務所は職員が少ない中がんばっているが、国が求めるものは厳しく、現場とのギャップがある。